

平成22年度 第4回村上市慣行審議委員会 議事録

1. 開催日時 平成23年1月20日(木)午後3時30分
2. 開催場所 村上市役所 4階 大会議室
3. 出席委員 佐藤利和、松田昭平、岩浅 孝、小野 孝、中倉 歩
山田俊治郎、稲垣恵一、松田侯夫、平方一生、小川 勲
高橋雄平、遠山政好、大滝清二
4. 欠席委員 齋藤寅二、荒井清志、古山常治
5. 出席職員 相馬企画部長
(事務局) 政策推進課；竹内課長補佐、船山係長、渡辺主任
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成22年度 第4回村上市慣行審議委員会 次第

日 時：平成23年1月20日（木）15:30～

会 場：村上市役所本庁4階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）「市民憲章への提言」について

（2）その他

4 提言書の提出

5 そ の 他

6 閉 会

会 議 経 過

1 . 開 会 (15:30)

事務局； これより第4回村上市慣行審議委員会を開会させていただきます。

まず、資料の確認をお願いいたします。

本日は齋藤寅二委員、荒井清志委員、古山常治委員の3名から欠席の連絡をいただいています。

続いて、次第にはありませんが、報告をいたします。本日、村上市議会の臨時議会が開催されまして、慣行審議委員会で審議された「市の木・花・鳥」について、議案を上程しました。全会一致で議決をいただき、本日付けで制定ということになります。併せて「推奨の木・花・鳥」についても、行政の告示行為で周知するということですので、いずれも今日1月20日付けの制定ということで、正式に公表させていただきます。各委員には厚く御礼申し上げます。

それでは委員長から開会のごあいさつをお願いします。それに続きまして、議事の進行をお願いいたします。

2 . あいさつ

委員長； 私たちが委嘱を受けたこの慣行審議委員会も第4回目となり、本日が最後となりました。みなさまに慎重審議いただきました「市の木・花・鳥」について、報告がありましたように、無事に承認されました。委員が願うことは、いかに市民に広く周知し、市民に愛されて、村上市のシンボルとなるように、活用を進めてもらうことだと思います。

さて、最終となる今回は、今後制定されるであろう市民憲章への提言について審議していただきます。事前に配付された事務局案について、これをたたき台にして忌憚のない議論をいただきます。その後、市長に来ていただき、市民憲章はこのような視点で作成していただきたいというものを提言したいと思います。慎重なるご審議をよろしくをお願いいたします。

3 . 議 事

(1) 「市民憲章への提言」について

委員長； それでは議事に入ります。最初に、「市民憲章への提言」について事務局から説明をお願いします。

事務局； 資料1をご覧ください。12月にこの資料1「市民憲章制定に向けてのことば（キーワード）事務局案」を委員のみなさまに送付いたしました。

前回の委員会で、年内に事務局案を委員のみなさまに送付して、それぞれに検討をいただき、第4回の慣行審議委員会で議論していただくということになっていました。

この作成にあたっては、事前配付した資料2の「まちづくりの基本理念」、資料3の「まちづくり高校生アンケートの結果概要」、資料4の「まちづくり市民アンケート」を参考にしながら、こんな視点が欠かせないのではというものを設

定し、そこから考えられるキーワードを事務局案として提案いたしました。

では、順番に説明いたします。

市民憲章に向けてのことば（キーワード）事務局案の説明

以上が事務局案ですが、これ以外のものや修正があるものなど、委員のみなさんにご議論いただきたいと思います。

委員長； 今日の審議の予定ですが、今の事務局案をたたき台にして、私たちが市長に提言する、市民憲章制定に向けてのキーワードとなることばや視点について審議していきたいと思います。

この審議が終わりましたら、本日制定された「市の木・花・鳥」について、今後どのような活用方法があるのか、どうやって市民に理解していただき、周知の徹底を図っていくのか、現段階での計画を事務局から説明してもらいます。

その後、残った時間で「市の鳥」に制定された「クマタカ」について、副委員長から若干の説明をいただくという予定で進めたいと思います。

ここまでについて、5時を目途に終わらせたいと思います。5時になったら市長に来てもらいまして、提言書を提出する予定で進めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、事務局から説明のあった、この五つの視点について意見や質問はありますか。

委員； 視点1で「豊かな自然」とありますが、自然とは具体的にどのようなものを指すのでしょうか。

事務局； 海、山、川やほかのものも含めて、一般的な自然を考えていますので、具体的な場所などを意識したものではないということをご理解をお願いいたします。

委員； 事前にいただいた資料1と今日配付された提言書の事務局案を一緒に見て、議論すればいいのでしょうか。

事務局； 事前配付の資料1を提言書スタイルにしたものが、今日配付した提言書の事務局案です。記載の順番が少し違いますが、内容はリンクしており、全く同じものとなっています。

本日は資料1をもとにご議論いただいて、修正や加えるものがあれば、それを提言書の事務局案に反映させて、市長に提出するかたちになっています。

委員； 「環境に優しいまちをつくる」とあるが、これまで行われてきた「環境状況調査」というものが網羅されているのか、参考までにお聞かせください。

事務局； ここで使っている環境という言葉について、全てのデータに配慮しているわけではありません。一般的な意味で、環境を大切にしようという基本理念から持ってきています。

環境基本計画については、平成21年度から平成22年度の2年かけて作成していますが、現在はほぼできあがって公表をする段階です。所管は市民部の環境衛生課ですが、環境面でのデータと環境基本計画について、3月にはみなさまに示せるように準備を進めています。

委員； 基本構想にある、まちづくりの基本理念から用語を選び出すという解釈で理解してよろしいのか。

事務局； 市民憲章に向けてのキーワード出しですので、例えば、資料3の「まちづくり高校生アンケート」の中から、「自然・環境」ということばがありますが、市民憲章制定の際には、このことばを大事にしていきたいというような位置付けで考えていただきたいと思います。

委員； 内容が一緒ならば、別紙の案を検討したほうが早いのではないか。

事務局； 資料1と別紙の案は、スタイルが違うだけでリンクしていますので、どちらのものを使っても結果は同じになります。資料1を検討していただいた内容を反映させたかたちで、市長に提言することになります。

委員； 産業と教育の部分で「まち」とありますが、「地域」にすればどうでしょうか。

委員長； 事務局から何かありますか。

事務局； 委員のご提案ですので、みなさまでご議論いただきたいと思いますが、基本的にここでの「まち」は、市や町、村ということではなく、「まちおこし」や「まちづくり」などで使う一般的な意味での「まち」ですので、その上でご検討いただきたいと思います。

委員長； ここでの「まち」とは、市、町、村の意味でのものではなく、一般的なものの意味となっていますので、このまま「まち」でいかがでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員長； そのほかにありますか。

委員； いろいろなところで「協働のまちづくり」といわれています。「人づくり」や「まちづくり」には、市民が参加しなければいけないと思いますので、どこかに「市民参加」というのを入れたらどうでしょうか。「まちづくり」には参加が必要ですし、案として5番に入れてはどうでしょうか。

事務局； たたき台の説明が不足していましたので補足します。委員長、副委員長、事務局でたたき台を検討するとき、視点の5番目まであげましたが、視点8まで欄を設けました。この委員会でいろいろな意見を出していただき、積み上げていった中で、市長に提言するという想定でした。

今の「市民参加」については、視点5までのどこかに入れるのではなく、新しく6番目の視点としてもいいものと考えられますので、その上でどんどん議論いただいて、修正をかけていきたいと思います。

委員長； この「市民参加」について、5番までのどこかに入れるのではなく、6番にしてはどうかということですが、みなさんいかがでしょうか。

委員； 私はそれでいいです。

委員； 市民憲章なので、全てのことについて市民は参加していると思います。あくまでも絞らないで、あまり細かくしないほうがいいのではないのでしょうか。

委員； 市民憲章というのは、何かを求めるとかではなく、こういうものに向かって市民みんなで努力しましょうというものだとは認識しています。参加するとかしないとかというものとは、少し意味が違うのではないかと思います。私はこの案のままでいいです。

委員長； 事務局からは、議論しているいろいろなものを加えていいということでしたが、市民憲章というのは、みんなでいいまちをつくっていきましょうというもので、市民みん

なが参加するのは基本でありますので、あえて視点の中には、「市民参加」を入れなくていいという意見でした。みなさん入れなくていいでしょうか。

一 同； 異議なし。

事務局； この慣行審議委員会では、憲章文をつくっているのではなく、思いを引き継ぐ次の委員会に、どんなことをテーマに議論して制定してほしいかということ審議いただいています。

事務局案に今の「市民参加」を加えてもという意味は、キーワードとして次の委員会で議論していただいてはどうでしょうかということですので、その入口の部分再度、整理して議論をしていただきたいと思います。

委員長； いろいろと質問をいただきましたが、視点について協議を進めていきます。事務局からの提案は、市民憲章をつくるにあたって、こういうことを大事にして進めていただきたいということで、五つの視点が示されました。

それでは、五つの視点について順番に進めたいと思います。視点の1「豊かな自然」についていかがでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員長； 私たちが「市の木・花・鳥」を決めるときも自然を大事にする、環境に配慮することを柱にして進めてきました。別紙の「自然を守る」、「環境に優しいまちをつくる」ということでよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員長； 2の視点「郷土への愛情」、「誇り」についてはいかがでしょうか。

別紙には「郷土を愛する」、「市民であることに誇りを持つ」とありますが、この視点についてよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員長； 3番目の視点「歴史」、「文化」ということで、別紙に「歴史を愛する」、「文化を育む」というのがキーワードとなっていますが、「歴史」、「文化」についても配慮してくださいということで、この視点3についていかがでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員長； 視点の4「産業」ですが、「まちおこし」、「活気あるまちづくり」がキーワードとしてあげられています。「産業」についても大事にして市民憲章をつくってくださいということで、視点4はいかがでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員長； まちづくりは人づくりといわれます。5番目の視点「教育」です。このキーワードとして、「まちをあげての人づくり」となっています。この「教育」についてはいかがでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員長； 事務局から提案のあった視点1、2、3、4、5については、委員のみなさまから、これでいいという承認をもらいました。

それでは、これ以外に追加のものとして、何か意見のある委員はいらっしゃいますか。

委員； さっきの「市民参加」の意見がありましたので、視点6として入れてはどうで

しょうか。

委員； 視点5までで全てを網羅していると考えますので、事務局案以外の追加は入れずに、このままでいいと思います。

委員長； 「市民参加」については、視点1から5までの全てにおいて、市民も行政も参加するものだということで、あえて視点としてあげなくていいという意見でしたが、みなさんいかがでしょうか。

委員； 視点としてではなく、要望があったということで考えてもらいたいのので、その他としてはどうでしょうか。「市民参加」というのは、とても大事なことで、ある程度は内容を含んでもらいたいと思います。

委員； 全て網羅していると思います。それぞれの項目において、みなさんが活動に参加するものですので、あえていらないと思います。

委員； 憲章ですので、あまり細かくしないほうがいいと思います。

委員長； 市民からすれば、こういうまちにしたいというような行動目標が市民憲章でありますので、全てにおいて市民が参加するというのは基本です。

委員； 旧村上市のものを見ていますが、「市民参加」の思いというか、全てに参加するという意味は入っていますので、これでいいと思います。

委員長； ほかのみなさんはいかがでしょうか。

委員； 原案どおりでいいです。

委員； 網羅されているので、これでいいと思います。

委員； 漠然としたところがあって発言いたしましたので、みなさまの意見を聞いていますと納得する部分もあります。個人の思いとしては、大事にさせていただきたいと思いますが、この慣行審議委員会一致の意見として、入れないということであれば結構だと思います。

委員長； 市民全員がまちづくりをしていかなければならないので、どの項目、どの視点においても強く入ってくると思います。「市民参加」という意味が抜けたということではなく、全てに入っているということで捉えていけばいかがでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員長； それでは、ほかにありますか。

委員； 「スポーツ」を入れてはどうでしょうか。

委員長； 「スポーツ」と出ましたが、事務局としてはいかがでしょうか。

事務局； 視点としては、「健康」でしょうか。「健康」という視点で、「スポーツを愛する」とか「スポーツに親しむ」などが考えられますが。

委員長； 視点6の「健康」として、「スポーツを愛する」というようなキーワードが考えられますが、みなさんいかがでしょうか。

事務局； 「健康」は「スポーツ」だけではないと考えられますので、このほかに「健康」から連想されるキーワードがあれば、意見をいただきたいと思います。

委員； 市民憲章の中に具体的なものを一つ入れると、いろいろ入れなくてはいけないので、入れなくていいと思います。「スポーツ」は、「教育」の分野の中に含まれているのでいいと思います。「健康」という視点を増やすと、これ以外にも考えられるものが出てくると思います。

委員長； たしかに「人権」や「福祉」など、キリがなくなると思われます。

委員； 「スポーツ」は入れてもいいと思います。

委員； それであれば、視点5の「教育」の中に入れてもいいと思います。

委員； 前の憲章でも、旧村上市、旧朝日村、旧神林村の中に「スポーツ」というのが入っています。

委員長； 視点として「健康」をあげなくても、「スポーツ」というものを考えてもらいたいということですが、事務局としていかがでしょうか。

事務局； 5番目のキーワードに「スポーツに親しむ」を入れてはどうでしょうか。

委員長； 視点を増やすのではなく、視点5の「教育」の中に、二つ目のキーワードとして、「スポーツに親しむ」というのを入れるということですが、みなさまいかがでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員長； 今後、市民憲章の検討委員会が立ちあがったときには、この五つの視点を大事にして進めてくださいというようなことを提言することによろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員長； 五つの視点とキーワードについては修正するということになりましたが、提言書案の文章については、何かありますでしょうか。

事務局； この提言書の文面についても、今ほど決定した五つの思いについて審議したという文面になっています。

キーワードについては、今ほどご決定いただきましたが、これまでの議論の中で、これからの「協働のまちづくり」には「市民参加」が必要だというような意見もありますので、この提言する文章の中に、例えばですが、「本委員会では」の後に「市民協働のまちづくりを推進する本市の市民憲章制定にあたっては」と入れれば、その思いが伝わるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

委員長； 事務局からの提案についていかがでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員長； ほかに提言書の文言について何かありますか。

一 同； 特になし。

委員長； なければ、一言が加わりましたが、これで提言書としてよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員長； それでは、「市民憲章への提言」については、ご審議いただきました内容を修正いたしまして、市長に提出したいと思います。

(2) その他

委員長； 「その他」として、事務局からありますか。

事務局； 本日お配りした資料の中に、「市の木・花・鳥活用プロジェクト案」とありますが、最初に委員長から発言がありましたように、行政としてどうやって普及していくのかについて、現段階での計画の案を説明させていただきます。翌年度以降のこともありますので、委員のみなさまの意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料をご覧ください。現在、事務局で考えている「市の木・花・鳥」の活用について、説明いたします。

「市の木・花・鳥」活用プロジェクト（案）の説明

今後、考えられる活用について、委員のみなさまから意見をいただきたいと思っています。

委員長； 事務局から説明がありましたが、質問はありますか。

なければ、このほかにも、こんなことをしたらいいのではという意見がありましたらお願いします。

委員； 職員のネームプレートに入れるのはどうでしょうか。議員も含めて、「ハマナス」の花を入れたいと思います。

もう一つは、バイクのナンバープレートに入れれば、啓発になるとと思いますので、ぜひ入れていただきたい。

委員； 市民の目に見えるところにあれば華やかにもなりますので、例えば、看板を設置するのがいいと思います。

観光協会にもどんどん働きかけて、取り入れてもらえるようにしていただきたいと思っています。

委員長； 村上駅を降りたら、「村上市の木・花・鳥」が一目でわかるということはいかがでしょうか。

事務局； 平成23年度の予定ということで説明いたしました。

最初に申しましたように、午前中に臨時議会がありまして、制定を議決いただきましたが、別の案件で、国の経済対策を中心とした補正予算の審議もいただきまして、いろいろな交付金の活用について、ご議論いただいて決定をいただきました。

「市の木・花・鳥」のPRについて、平成23年度の事業として、3月議会に提案すると、どうしても事業の実施は5月、6月となってしまいますので、委員のみなさまには申し訳ないのですが、この委員会に諮る前に、この平成23年度に予定している、小学生へのPRと公共施設等へのポスター設置については、今回の臨時議会に上程をいたしまして、決定をいただきました。

ですので、一時も早く手配にかかり、小学校は新学期早々に全生徒に渡るように、各施設等についてはできるだけ早くポスターを設置できるように、一部の事業については進めさせていただきましたので、申し加えさせていただきます。

委員長； 予算の関係があって、今もう承認をいただいて実際に進めることになった、小学生へのクリアフォルダと公共施設へのポスターについては、4月には配付・設置ができる体制、いわゆる予算化ができたという説明がありました。

そのほかに意見はありますか。

委員； 啓発と体験を分けてありますが、現場で実物を見たりするような体験が一番の啓発になると思います。講演会もいいのですが、実際に実物を見たりしてから、講演会を開催するほうがいいと思います。

事務局； 平成23年度については、講演会だけを予定していましたが、まだ計画段階でしたので、ぜひ検討させていただきたいと考えています。

委員； 回覧板をつくるとしたら、どのくらいかかるのでしょうか。

事務局； 旧村上市では、市報を保管しておく外表紙を各家庭に配付しました。合併時には、いろいろな条件があって配付できませんでした。なぜ配付しないのかという意見があった経緯もありますので、予算の関係もありますが、各家庭に配付できるようなもので広く周知を図りたいと考えています。

委員； 制定記念事業ということで、検討の余地はあると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

委員； 啓発ということなので、市の内部だけでなく、外部にも伝えることが大事だと思います。市の企業は2,000社から3,000社あると思いますが、企業が使う封筒をあっ旋するというのはどうでしょうか。「市の木・花・鳥」を印刷したものを市が少し補填して安くしてあげれば、希望する企業もあるかと思います。その封筒はどこに送られるかわかりませんが、全国に広がる可能性もあります。このような啓発も大事だと考えられますがいかがでしょうか。

事務局； この場で結論は出せませんが、検討させていただきます。

委員； 市の商工観光課で発行しているパンフレットやマップがありますが、なくなれば再度印刷していくものですので、それに印刷すれば全国的に広がっていくと思います。今は中国語や英語、韓国語のパンフレットも印刷されていますので、世界に発信していけるものになると考えられます。

委員長； まだほかにも案があると思いますので、どんどん事務局に出していただき、可能なものをできるところから進めていただくということで、この審議は終了とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

委員長； それでは、時間も少なくなりましたが、「市の鳥」の「クマタカ」について、副委員長から説明をお願いいたします。

副委員長から「クマタカ」の説明

委員長； ありがとうございます。

【市長入席】

4. 提言書の提出

事務局； それでは、みなさまからご審議いただきました「市民憲章制定に向けての提言」について、小川委員長から市長へ提言書をお渡しいただきたいと思います。

【委員長から市長へ提言書の提出】

市長； ただいま、小川委員長から「市民憲章制定に向けての提言書」をいただきました。これを私どもは拝見させていただきまして、市民憲章の制定に向けて、努力をさせていただくことをここにお誓い申し上げます。大変ありがとうございました。

そして先には、「市の木・花・鳥」について、みなさんから選定をいただきま

して、今日、臨時議会を開催いたしましたして、全会一致で決定をしたところでございます。本当にありがとうございました。これらの「市の木・花・鳥」について、これから市民のみなさま方に、十分に周知をするための予算もとっておりますので、そのような方向で進んでいきたいと考えておりますので、重ねて厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

5. その他

事務局； 以上を持ちまして、第4回慣行審議委員会を終了とさせていただきます。

これが最後の委員会となりますので、委員長から閉会のごあいさつをいただきたいと思っております。

委員長； この委員会の開催は4回と少なかったですが、大変難しいというか、簡単に決められない村上市のシンボルとしての「市の木・花・鳥」について、慎重に審議をしていただきました。きっとみなさまは、住まわれているところを背負っておいでになっておりますので、いろいろな思いがあったと思っておりますが、一致して委員会でもまとまったというのは、一人ひとりの良識と見識と、みんなで決めるという思いで、心を一つにした結果だと思っております。

今日は、市の憲法である市民憲章の制定にあたっての視点を市長に提言することができました。きっと、市長をはじめ、今後の市民憲章を制定する委員会でも、私たちが懸命に考えた視点を十分に参考にし、活用し、そしてよりよい市民憲章をつくってくれるものと期待しております。

また、市長におかれましては、私たちが懸命に考えた「市の木・花・鳥」について、議会にも諮っていただき、議決をしていただいたということで、感謝を申し上げます。今後、これを市民にいかに理解していただき、啓発していくのか、行政または市長のリーダーシップをお願いして、閉会のごあいさつとさせていただきます。委員のみなさん、本当にありがとうございました。

6. 閉会 (17:10)